

鹿屋市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則

鹿屋市国民健康保険税条例施行規則（平成18年鹿屋市規則第124号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第 1 号様式（第 2 条関係）

表

鹿屋市	国民健康保険税	納税通知書 兼納付書
納税義務者番号 通知書番号		
●問合せ先 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所 課 係 電話 0994-43-2111(内線 ・)		
※この納税通知書は「世帯主」宛にお送りしています。 世帯主が他の保険に加入している場合も同様です。		

裏

〈鹿屋市の国民健康保険税について〉	鹿屋市 課 係 電話 0994-43-2111 (内線 ・)
1 課税の根拠 この税金は、地方税法及び鹿屋市国民健康保険税条例の規定によって賦課期日（4月1日）現在、鹿屋市内に住所を有する国民健康保険の被保険者である世帯主（被保険者の資格がない世帯主であって、その世帯内に被保険者のある当該世帯主を含む）に課せられます。 2 月割課税 賦課期日後に新たに納税義務が発生した世帯主に対しては、その発生した月から月割で算定した額を課し、納税義務が消滅した世帯主に対しては、その消滅した日の前月まで月割した額が課税されます。なお、賦課期日後に世帯内の被保険者に異動があった場合は、月割をもって税額が増減されます。 3 課税額 被保険者につき算定した所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の合計額（限度額 医療分 円、支援金分 円）と、介護保険の第2号被保険者につき算定した所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の合計額（限度額 円）の合算額となります。 4 不服の申立て この税金の賦課について不服があるときには、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができることとされています。なお処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ、提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときには、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。 5 納付について 納付金は納期限までに納付してください。（特別な理由により納期限までに納められない場合は、市役所 課までご相談ください。） また、納期限までにこの税金を納付できなかったときは、下記の手続がとられます。 （1）延滞金の加算 納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、税額又は納入金額（1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切捨てます。）につき、年 %（当分の間特例として、延滞金特例基準割合＋7.3%（上限 %））。ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年 %（延滞金特例基準割合＋1%（上限 %））の割合で計算した金額を徴収します。 （2）督促手数料の加算 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料が100円加算されます。 （3）滞納処分 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、財産などの差押えを受けることがあります。 6 この通知書は、鹿屋市国民健康保険税条例第32条第2項の規定による減免（減額）申請に係る承認決定の通知を兼ねています。	

[illegible]

市町村コード 462039	振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市	振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市 462039 鹿屋市 国民健康保険税
------------------	---------------------------	---

鹿屋市

(㊦)

国民健康保険税
納付済通知書 (㊦)

納付書 (㊦)

ID	納付義務者	通知書番号	調定	賦課	科目	調区
[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []

期/月納付	納付額	予備	C/D	督促手数料
[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []

延滞金

[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []	[] [] [] [] [] [] [] []
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

納付義務者	[] [] [] [] [] [] [] []	納付額	[] [] [] [] [] [] [] []	円
通知書番号	[] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] []	円
納期限	[] [] [] [] [] [] [] []		[] [] [] [] [] [] [] []	円

(払込人住所氏名)

※この用紙は機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

C V S 収納用

(収納代行会社 ㈱電算システム)

領収日付印

納付書

(金融機関 / ゆうちょ銀行 / C V S 店舗控)

取引締め 金融機関	鹿児島銀行 鹿屋支店 ゆうちょ銀行 公金QR受持貯金事務センター (鹿屋市役所 / C V S 本部控)
--------------	--

上記のとおり通知します。
(鹿屋市役所 / C V S 本部控)

納付書

(金融機関 / ゆうちょ銀行 / C V S 店舗控)

収納代行会社
㈱電算システム

領収日付印

納付書

(金融機関 / ゆうちょ銀行 / C V S 店舗控)

収納代行会社
㈱電算システム
(収入印紙不要) (納付者控)

上記のとおり領収しました。
(収入印紙不要) (納付者控)

納付通知書兼領収証書(㊦)

※このとおり納付してください。(納付場所は、裏面に記載しております。)

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

別記第 2 号様式を次のように改める。

第2号様式（第2条関係）

1 / 2

通知書番号	
保険証番号	

年度国民健康保険税を下記のとおり
決定（更正）いたしましたので通知します。
年 月 日

鹿屋市長 印

年度 国民健康保険税 決定（更正）通知書

	更正前	更正後	増減
決定 保険税	円	円	円

※ 賦課明細は次頁のとおり。 (単位：円)

普 通 徴 収		期 別 納 付 額			
期別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
第1期	年 月 日				
第2期	年 月 日				
第3期	年 月 日				
第4期	年 月 日				
第5期	年 月 日				
第6期	年 月 日				
第7期	年 月 日				
第8期	年 月 日				
随1期	年 月 日				

金融機関名
口座種別
振替区分
口座番号
口座名義人

納組コード
納組名称

(単位：円)

特 別 徴 収		月 別 納 付 額			
月別	引落日	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月	年 月 日				
6月	年 月 日				
8月	年 月 日				
10月	年 月 日				
12月	年 月 日				
2月	年 月 日				

保険税納付方法等	
徴収方法	
特別徴収 義務者	
特別徴収 対象年金	
特別徴収 対象年金額	

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名

この通知書に記載された事項について不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この国民健康保険税の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、

①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき
②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき
③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき

は裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

通知書番号	
保険証番号	

国民健康保険税決定の明細

(単位：円)

賦課明細		更正前	更正後	増減
医療保険分	所得割額	基礎額		
	×			
	資産割額	基礎額		
	×			
	均等割額	被保数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
(A) 医療分保険税額				
支援金分	所得割額	基礎額		
	×			
	資産割額	基礎額		
	×			
	均等割額	被保数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
(B) 支援金分保険税額				
介護保険分	所得割額	基礎額		
	×			
	資産割額	基礎額		
	×			
	均等割額	被保数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	減免額			
(C) 介護分保険税額				

(単位：円)

		更正前	更正後	増減
決定額	決定保険税額 (A) + (B) + (C)			
	内訳	医療保険分		
	(再掲)	支援金分		
		介護保険分		

別記第 3 号様式を次のように改める。

第3号様式（条例第2条関係）

市町村コード
462039

振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

鹿屋市

納付済通知書 ㊦

ID	納付義務者	通知書番号	調定	賦課	科目	調区
期/月納付	納付額	予備	C/D	督促手数料		
					円	
				延滞金	円	

※この用紙は機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

納付義務者	納付額	円
通知書番号		円
		円
納期限		円

(払込人住所氏名)

CVS収納用

(収納代行会社 兼電算システム)

領収日付印

上記のとおり通知します。
(鹿屋市役所 / CVS本部控)

取りまとめ
金融機関

鹿児島銀行 鹿屋支店
QR無 1 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター
QR有 1 ゆうちょ銀行 公金QR受持貯金事務センター

振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

462039 鹿屋市

納付書 ㊦

(払込人住所氏名)

納付義務者

通知書番号

納付額

円

円

円

円

納期限

領収日付印

上記のとおり納付します。
(金融機関 / ゆうちょ銀行 / CVS店舗控)

収納代行会社
兼電算システム

振替口座番号 02060-5-960042 鹿屋市

462039 鹿屋市

納付通知書兼領収証書 ㊦

(払込人住所氏名)

納付義務者

通知書番号

納付額

円

円

円

円

納期限

領収日付印

上記のとおり領収しました。
(収入印紙不要) (納付者控)

収納代行会社
兼電算システム

※この領収証書は5年間大切に保管してください。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

附 則

この規則は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。